

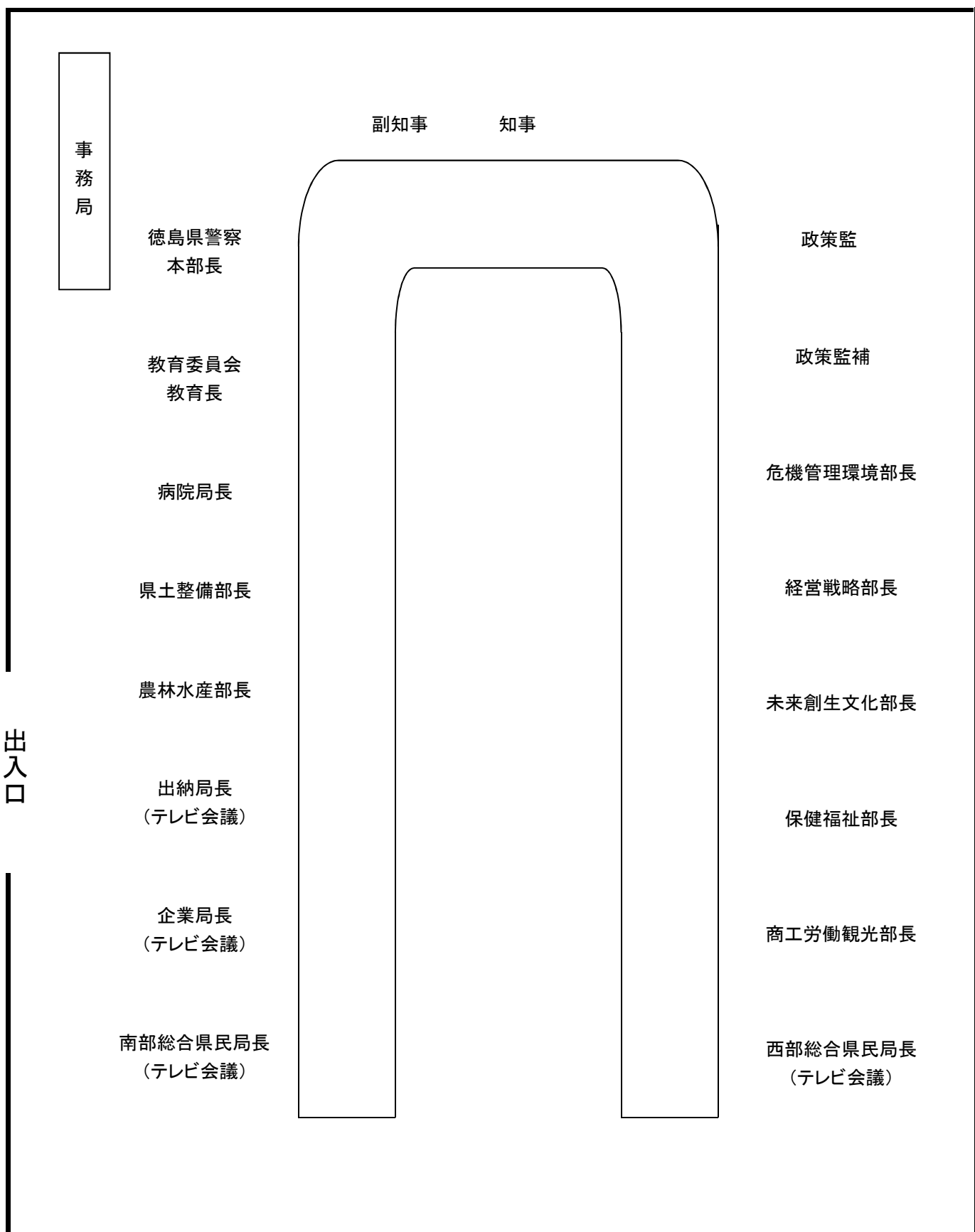
第 68 回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

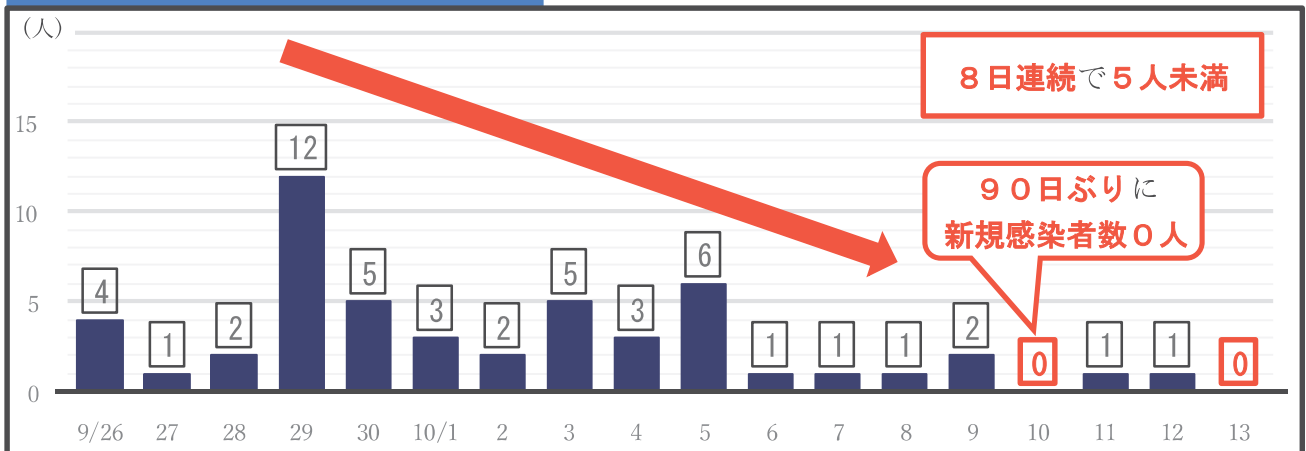
日 時：令和 3 年 1 0 月 1 3 日 (水)
午後 3 時 4 5 分から
場 所：県庁 3 階 特別会議室

◎協議事項
「とくしまアラート」について

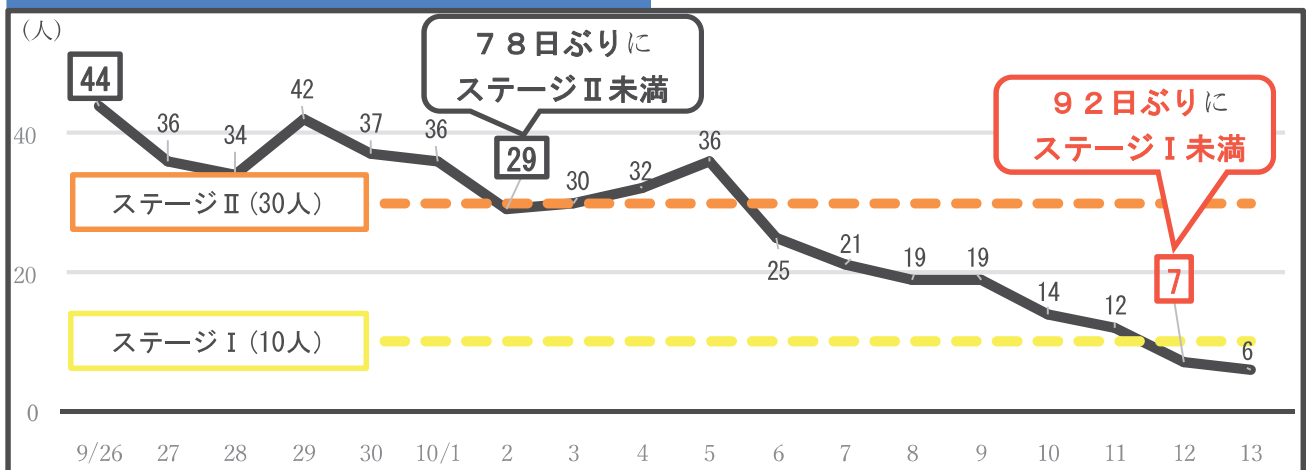
徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



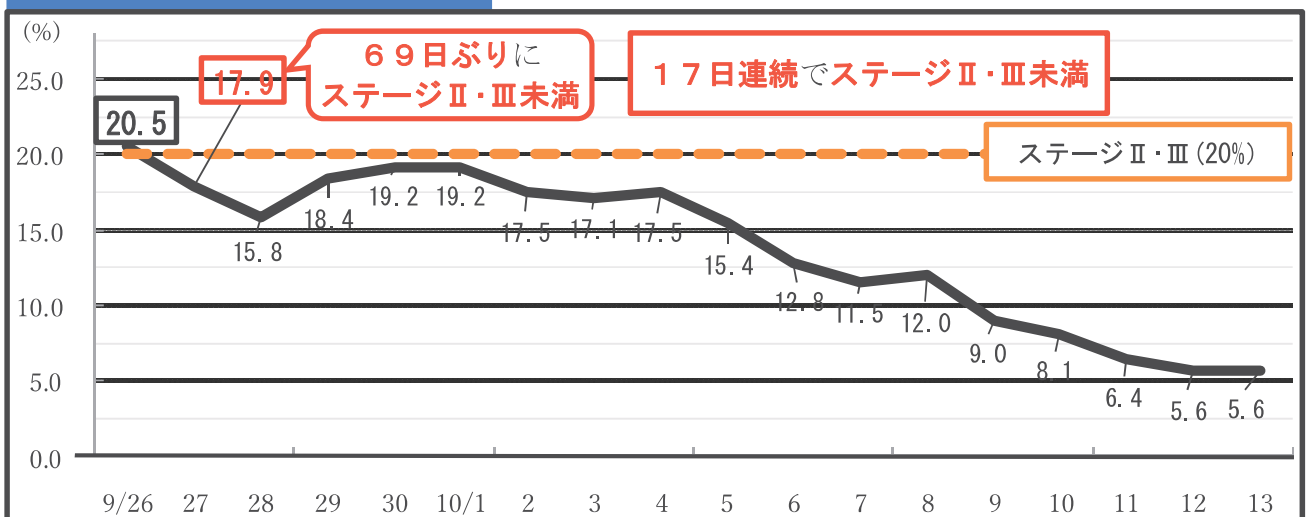
○ 1日の新規感染者数の推移



○ 直近1週間の新規報告者数の推移



○ 確保病床の使用率の推移



10/13(水)時点

○ とくしまアラートに係る指標について

感染の状況		医療提供体制の負荷			監視体制
		③病床のひっ迫具合			
		入院医療			
		(入院率)	うち重症者用 (確保病床の使用率)	(参考) 宿泊療養施設 稼働率	
①直近1週間 (10/6~10/12)の 新規報告者数	②感染経路 不明割合				④療養者数
6人 うち、60歳以上 (4人)	33.3% (2/6)	68.4% (13/19)	0.0% (0/25)	0.8% (3/400)	(参考) 検査件数
		5.6% (13/234)			1,120件 先週の 検査件数1,602件
					0.5% (6/1,120)

(参考)10万人あたり

0.82人

(6人 / 72.8万人 × 10万人)

(参考)10万人あたり

2.61人

(19人 / 72.8万人 × 10万人)

(参考)

(療養者数)		(入院者数) 13		(宿泊療養者数) 6	
		(入院)	(調整中)	(宿泊者数)	(入所待機者)
19		13	0	3	0
					(自宅健康観察者数) 3

(参考)とくしまアラート発動基準

ステージ	10人以上 以上	-	-	-	-	-
ステージ I						
ステージ II	30人以上					
ステージ III	100人以上	50%以上	(確保病床の使用率) 20%以上	(確保病床の使用率) 20%以上	140人以上	5%以上
ステージ IV	170人以上	50%以上	(確保病床の使用率) 50%以上	(確保病床の使用率) 50%以上	210人以上	10%以上

※病床のひっ迫具合、療養者数は、

10月13日(水) 午前0時 現在

10月6日(水)

10月12日(火)

～

※直近1週間の新規報告者数、感染経路不明割合、検査結果を念み、民間検査会社による検査結果を除く。

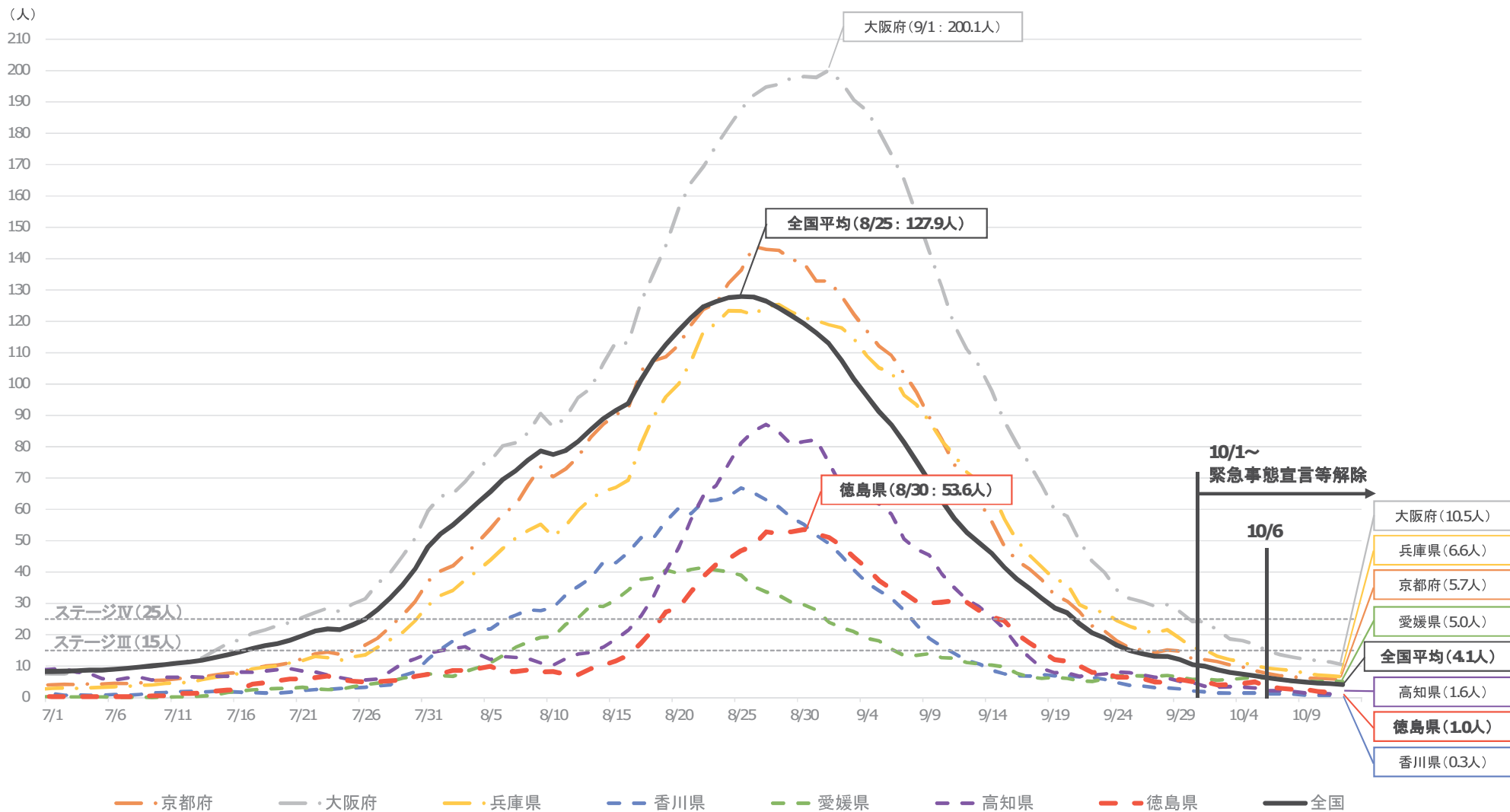
※陽性率は、医療機関による検査数として、①～⑤の指標を総合的に判断してステージを決定する。

なお、医療機関による検査数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムより得られた情報に基づく。

※とくしまアラートの発動基準としては、特に、①「直近1週間の新規報告者数」、②「感染経路不明割合」を重視する。

近隣府県の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数 10/12現在)



出典: NHKまとめ(新型コロナウイルス特設サイトデータから)

都道府県ごとの新規感染者数

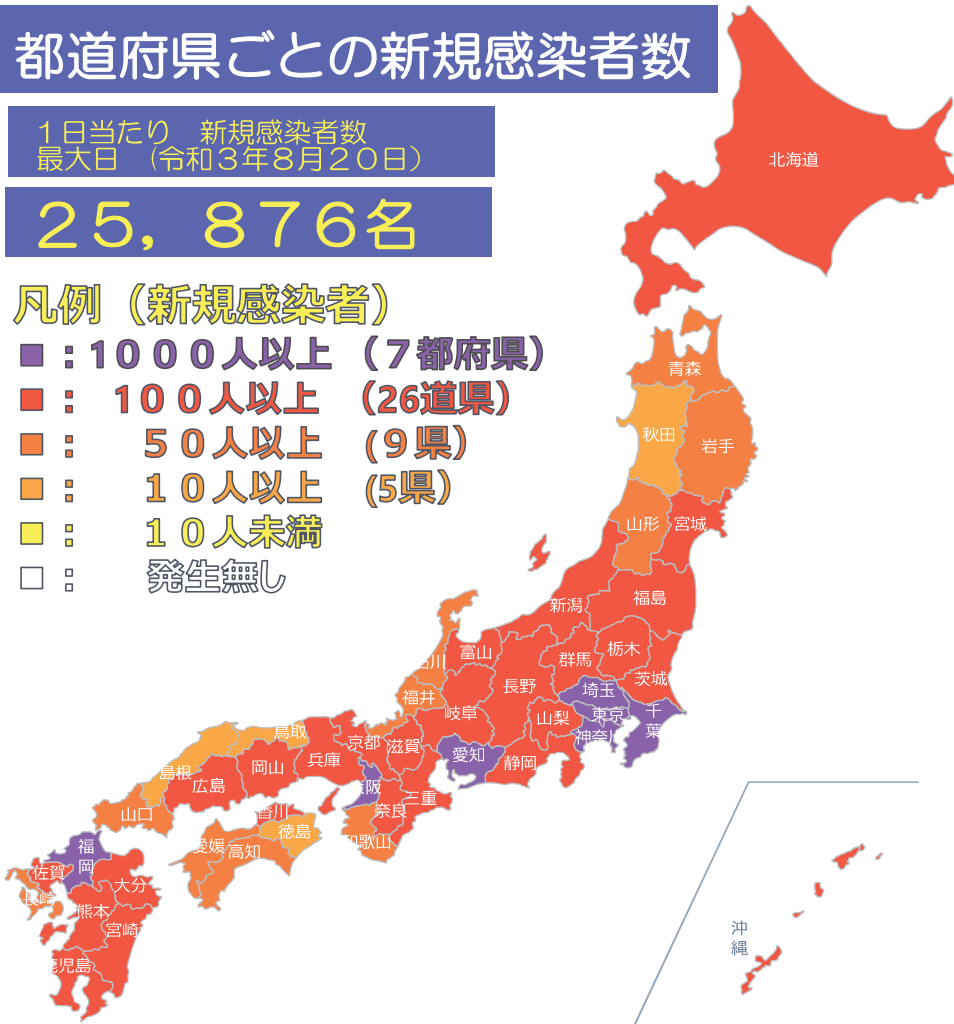
資料 4

1日当たり 新規感染者数
最大日 (令和3年8月20日)

25,876名

凡例 (新規感染者)

- : 1000人以上 (7都府県)
- : 100人以上 (26道県)
- : 50人以上 (9県)
- : 10人以上 (5県)
- : 10人未満
- : 発生無し



《発生状況 (国内居住者都道府県)》
8月20日

都道府県名	発生人数	備考
北海道	523	
青森県	74	
岩手県	63	
宮城県	292	
秋田県	38	
山形県	53	
福島県	107	
茨城県	356	
栃木県	262	
群馬県	304	
埼玉県	1,824	
千葉県	1,778	
東京都	5,408	
神奈川県	2,878	
新潟県	107	
富山県	117	
石川県	82	
福井県	37	
山梨県	103	
長野県	136	
岐阜県	310	
静岡県	620	
愛知県	1,347	
三重県	388	
滋賀県	210	
京都府	548	
大阪府	2,586	
兵庫県	907	
奈良県	190	
和歌山県	90	
鳥取県	22	
島根県	19	
岡山県	274	
広島県	375	
山口県	94	
徳島県	28	
香川県	105	
愛媛県	77	
高知県	78	
福岡県	1,195	
佐賀県	139	
長崎県	94	
熊本県	318	
大分県	214	
宮崎県	106	
鹿児島県	242	
沖縄県	743	
小計	25,858	

参考	発生人数		備考
	累計		
空港検疫など	18		
小計	18		

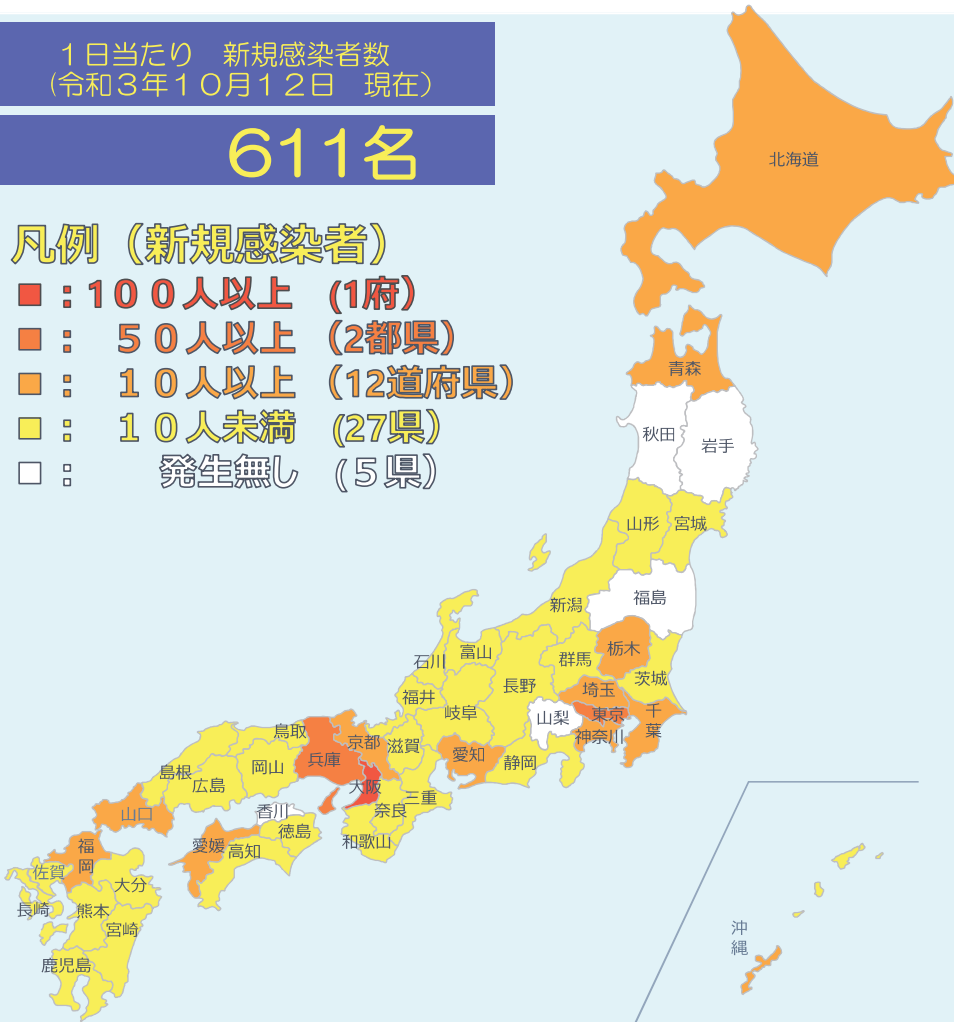
合計	発生人数		備考
	累計		
合計	25,876		

1日当たり 新規感染者数
(令和3年10月12日 現在)

611名

凡例 (新規感染者)

- : 100人以上 (1府)
- : 50人以上 (2都県)
- : 10人以上 (12道府県)
- : 10人未満 (27県)
- : 発生無し (5県)



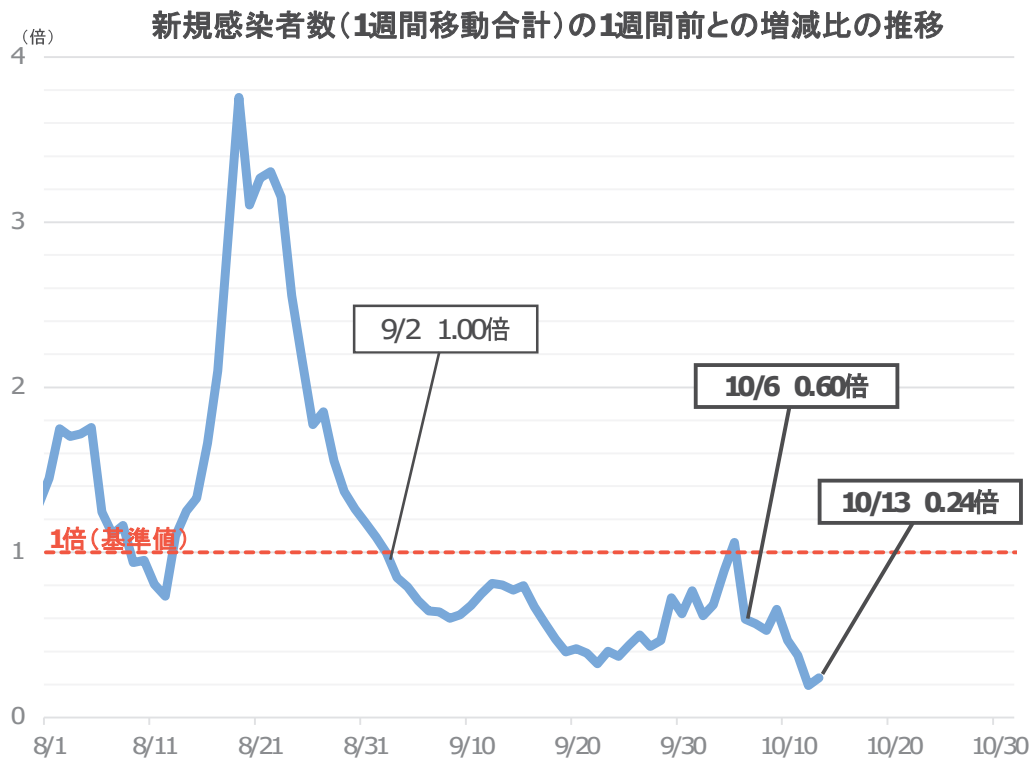
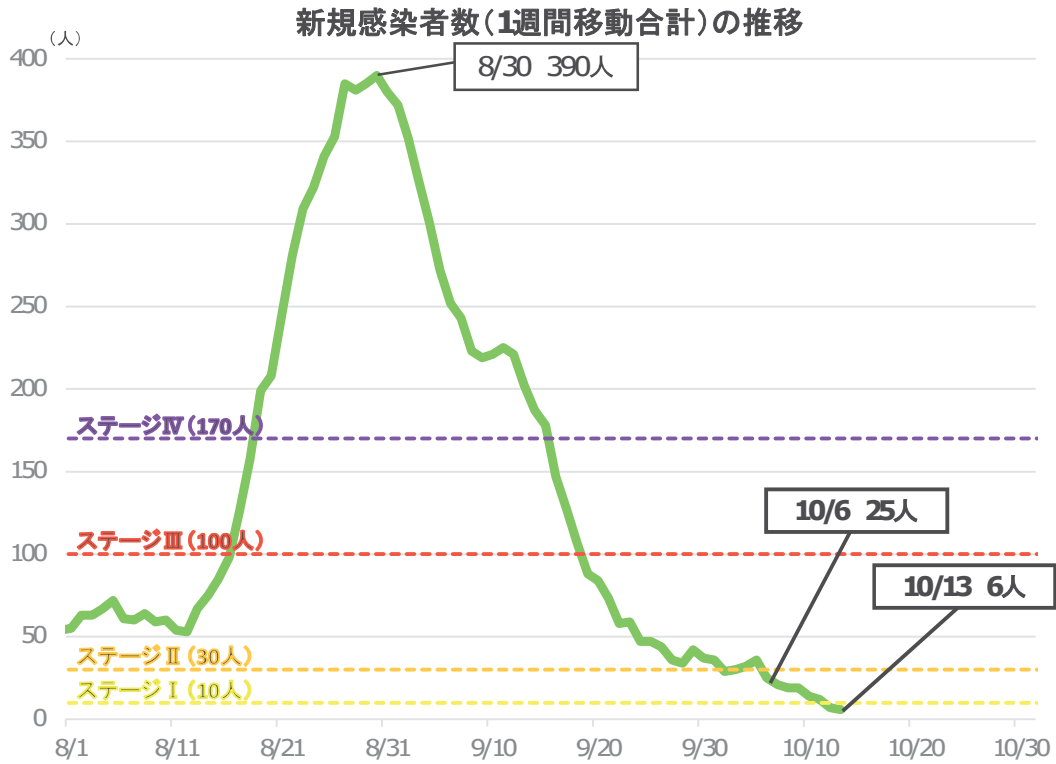
《発生状況 (国内居住者都道府県)》
10月12日

都道府県名	発生人数	備考
北海道	16	
青森県	31	
岩手県	0	
宮城県	4	
秋田県	0	
山形県	1	
福島県	0	
茨城県	6	
栃木県	13	
群馬県	5	
埼玉県	25	
千葉県	28	
東京都	77	
神奈川県	46	
新潟県	6	
富山県	4	
石川県	1	
福井県	7	
山梨県	0	
長野県	4	
岐阜県	9	
静岡県	4	
愛知県	35	
三重県	3	
滋賀県	3	
京都府	12	
大阪府	103	
兵庫県	52	
奈良県	6	
和歌山県	2	
鳥取県	3	
島根県	1	
岡山県	8	
広島県	7	
山口県	13	
徳島県	1	
香川県	0	
愛媛県	10	
高知県	5	
福岡県	14	
佐賀県	3	
長崎県	1	
熊本県	3	
大分県	2	
宮崎県	1	
鹿児島県	5	
沖縄県	29	
小計	609	

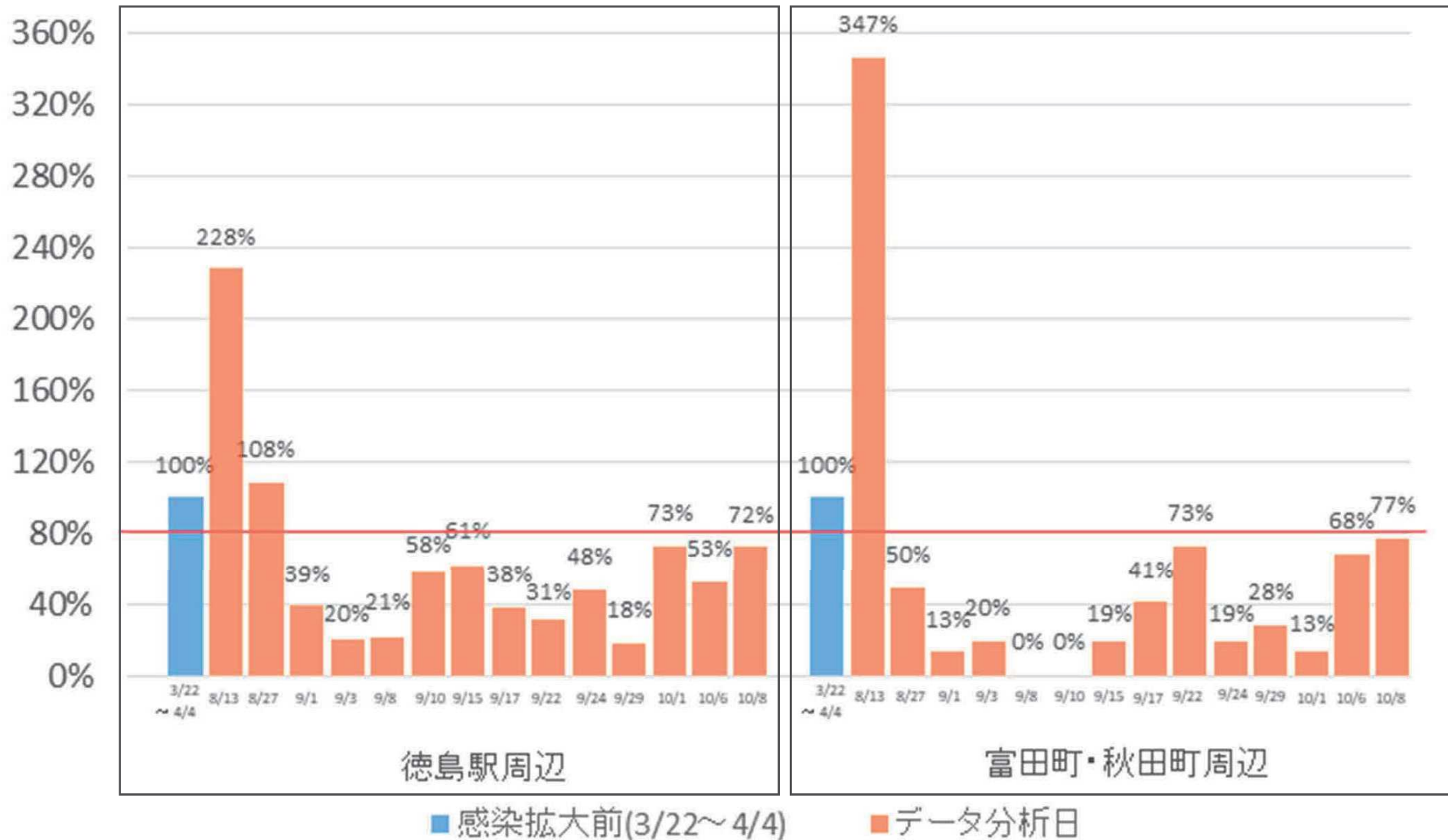
参考	発生人数		備考
	累計		
空港検疫など	2		
小計	2		

合計	発生人数		備考
	累計		
合計	611		

県内の感染状況



京阪神3府県からの人流



※3府県（京都府、大阪府、兵庫県）からの来県者で、18時から29時までの滞在時間が1時間以上の人数を推計

データ提供：KDDI Location Analyzer

令和 3 年 10 月 1 日

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

1. 目的

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 2 年 3 月 28 日（令和 3 年 9 月 28 日変更）、新型コロナウイルス感染症対策本部決定）、ワクチン接種が進む中で日常生活はどのように変わり得るのか？（令和 3 年 9 月 3 日、新型コロナウイルス感染症対策分科会）、ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方（令和 3 年 9 月 9 日、新型コロナウイルス感染症対策本部）を踏まえ、感染防止対策を継続したうえで技術実証を行い、ワクチン接種歴の確認や事前の検査（以下、「ワクチン／検査」という）のオペレーション等を検証し、日常生活の回復に寄与する。

2. 実証項目

飲食店、ライブハウス・小劇場、大規模イベント、観光等において、ワクチン／検査、保健所業務支援の観点からの入店・入場者リストの作成、新技術の活用による 3 密回避、マスク着用、換気、大声の抑制などを組み合わせた技術実証を行い、当日及び事後のアンケート調査等とも併せて、ワクチン／検査のオペレーションや各技術の実効性等を検証する。

3. 実施時期・期間

令和 3 年 10 月から 11 月にかけて実施する。飲食店における技術実証の期間は、原則として 2 週間とする。

実施時期・期間は、感染状況等の変化に応じ、変更することがある。

4. 選定

各府省庁、地方公共団体等による提案の中から、上記の目的、実証項目等に合致し、適正に実施できる体制を有する案件を、技術実証の案件として選定する。

選定に先立ち、候補となる案件を選んで調整を行い、詳細が確定したあとに選定することも可能とする。

選定に際して別に定める委員会を開催する。

5. 実施計画

技術実証を行うに当たっては、実施計画を策定する。

6. 公表

技術実証の対象となった案件については、原則として、日時、場所等の情報を内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室がホームページにおいて公表する。

7. ワクチン／検査の方法

ワクチン接種完了（2回接種）から2週間が経過（本技術実証においては、2回目の接種日を1日目として起算し、14日目をもって2週間が経過したこととする。）しているか否かを、飲食店やイベント主催者等がワクチン接種証明（予防接種済証、ワクチン接種証明書及び接種記録書）によって入店・入場前に確認する（コピー、写真でも可）。

ワクチン接種完了（2回接種）から2週間が経過していない者については、入店・入場3日前以内に採取された検体を用いたPCR検査等の結果証明を飲食店やイベント主催者等が入店・入場前に確認する。これを有しない者に対しては、入店・入場1日前以内に採取された検体を用いた抗原定性検査等を行うことができる。これらの者に対しては、検体採取日時を確認する。

併せて、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、身分証明書、健康保険証等）を確認する。

ワクチン接種証明、検査陰性を示す結果証明のいずれも有しない者については、他に代替する手段がない場合には、入店・入場をお断りする。

12歳未満の子供は、保護者・引率者同伴であれば、検査を省略し、入店・入場を可能とする。

8. 入店・入場者リスト

技術実証においては、感染者の届け出リストと突合するため、入店者・入場者本人の同意の下、入店者・入場者の携帯電話番号等の連絡先を収集する。また、一定期間経過後にリストを廃棄する。

9. 制限の緩和

技術実証は、飲食店に関しては4人以内の人数制限、営業時間短縮等を緩和して行う。イベントに関しても入場者に関する制限を緩和して行う。

10. 実施体制

技術実証の実施に際しては、有識者の意見を聴く。

技術実証の事務局は内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室と同室が指名する機関が務め、技術実証の詳細を定めるほか、技術実証にかかわる府省庁、地方公共団体、飲食店、イベント主催者等の事業者との連絡調整や進捗管理を行う。

11. その他

この要領に定めるもののほか、技術実証の実施について必要な事項は内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が定める。

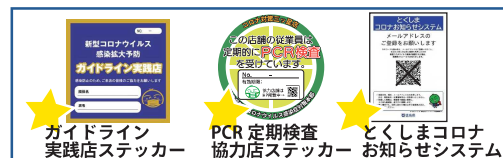
県民・事業者の皆様へのお願い

とくしまアラート解除日時：令和3年10月13日18時

1 感染力の強い変異株に対し、「感染防止対策の徹底」を！

県民の皆様へ

- ▶ ワクチン接種を終えた方を含め、飛沫防止効果の高い不織布マスク等を正しく着用し、「密閉」・「密集」・「密接」を徹底的に回避しましょう
- ▶ 職場や学校、家庭など、親しい集まりこそ、基本的な感染対策が大切です。手洗い、手指消毒、咳エチケット、うがい、換気の徹底を！
- ▶ 飲食店・宿泊施設は、「**コロナ対策三ツ星店**」を積極的に利用しましょう



2 感染状況がいまだ高いレベルの地域との移動は慎重に！

都道府県境をまたぐ移動は、移動先の感染状況を踏まえ、ご家族やご友人とも相談し、慎重にご判断を！
特に「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が解除された区域では段階的な要請緩和が行われるため、

都道府県をまたぐ移動の際は訪問先の要請状況を確認！

例えば 感染状況は？ 飲食店等への時短要請は？ 会食の際の要請は？ 体調が悪くなった際の連絡先は？

3 事業者の皆様も「感染防止対策の徹底」を！

- ▶ ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、引き続き人と人との接触機会の低減にご協力ください
- ▶ 従業員の体調管理を徹底し、定期的な検査実施に協力を
- ▶ 飲食店・宿泊施設は、「**コロナ対策三ツ星店**」への積極参加を

4 再びの感染拡大を防止するために、以下の対策を行います

- **施設におけるクラスター対策** 同じ施設で複数の感染者が発生した場合に PCR 検査等を実施
県内外の部活動公式大会に参加する生徒への PCR 検査等
- **PCR モニタリング定期検査** 「ガイドライン実践店ステッカー」「とくしまコロナお知らせシステム」に登録済みの飲食店、宿泊施設を対象に定期的な PCR 検査を無料で実施
- **帰省される方などへの事前 PCR 検査** やむを得ず帰省される方や県外出身大学生等の方を対象に、事前の PCR 検査を無料で実施（年末まで実施）
- **人流調査** 繁華街や主要観光地の人流調査のきめ細やかなモニタリングにより
県外からの人の流れを「見える化」※「県全域」への来県者（全国）の増減の「見える化」